

平成 2 8 年第 4 回臨時会

滝 川 市 議 会 会 議 録

第4回臨時会会議録目次

第1日目（平成28年10月12日）	頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○日程第 3 議案第 1 号 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第4号）	3
○閉会宣告	11

平成28年第4回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成28年10月12日（水）

午前 9時58分 開 会

午前10時40分 閉 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（18名）

1番	三 上 裕 久 君	2番	堀 重 雄 君
3番	館 内 孝 夫 君	4番	清 水 雅 人 君
5番	山 本 正 信 君	6番	安 樂 良 幸 君
7番	本 間 保 昭 君	8番	田 村 勇 君
9番	井 上 正 雄 君	10番	水 口 典 一 君
11番	小 野 保 之 君	12番	渡 邊 龍 之 君
13番	木 下 八重子 君	14番	山 口 清 悦 君
15番	柴 田 文 男 君	16番	荒 木 文 一 君
17番	関 藤 龍 也 君	18番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	若 山 重 樹 君	総 務 部 長	中 島 純 一 君
総 務 部 次 長	高 橋 一 美 君	市 民 生 活 部 長	館 敏 弘 君
市 民 生 活 部 次 長	石 川 雅 敏 君	保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君
産 業 振 興 部 長	中 川 啓 一 君	産 業 振 興 部 次 長	長 瀬 文 敬 君
建 設 部 長	高 瀬 慎 二 郎 君	教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君
教 育 部 指 導 参 事	小 野 裕 君	監 査 事 務 局 長	加 藤 孝 昭 君
総 務 課 長	鎌 田 清 孝 君	企 画 課 長	深 村 栄 司 君
財 政 課 長	堀之内 孝 則 君		

○本会議事務従事者

事務局 長 竹谷和徳君
書 記 平川泰之君

記 菊田健二君
記 村井理君

開会 午前 9時58分

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました平成28年第4回滝川市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において安樂議員、本間議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第4号）

○議 長 日程第3、議案第1号 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 おはようございます。それでは、ただいま上程されました議案第1号 平成28年度滝川市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、8月20日から23日にかけての記録的な大雨による浸水被害など、台風第11号、第9号の影響による災害復旧に係る費用の補正となっております。

1ページをごらんください。第1条第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ5,382万5,000円を追加し、予算の総額を210億2,598万1,000円とするものでございます。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございます。

第2条、地方債の補正でございますが、地方債の追加は、第2表によるところでございます。

2ページから3ページまでは第1表、歳入歳出予算補正でございますので、お目通しをいただきたいと思います。

5ページをお開き願います。第2表、地方債補正でございます。災害復旧事業債を追加し、限度

額を5, 230万円とするもので、台風第11号、第9号の影響による大雨被害の災害復旧費の財源に充てたいとするものでございます。

続きまして、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開き願います。8款3項1目河川維持費、補正額150万円の増額につきましては、河川の維持管理に要する経費の補正でございます。8月20日からの大雨により江部乙川が増水し、内水排除を実施したことから、今後の江部乙救急排水施設管理運営業務に係る費用の不足が見込まれるため、補正したいとするもので、費用の全額は救急排水場操作委託金で措置されるものでございます。

15款1項1目道路橋りょう災害復旧費、補正額150万円の増額につきましては、同様に市道東5線で道路側溝のり面崩壊や倒木などの被害が発生したことから、復旧費用について補正したいとするものでございます。

15款1項2目河川災害復旧費、補正額900万円の増額につきましては、同様に石狩川及び江部乙川の水位上昇による内水处理、第1熊穴川ほか4河川においてしゅんせつ処理、護岸補修などを実施するため、補正したいとするものでございます。

15款1項3目公園災害復旧費、補正額205万円につきましては、同様に北電公園と滝川公園において浸水によりり面崩壊や土砂の流入など被害が発生したことから、復旧費用について補正したいとするものでございます。

15款2項1目公共施設等災害復旧費、補正額3,947万5,000円の増額につきましては、同様に石狩川河川敷にあります滝川航空公園について浸水により土砂や流木が堆積したことから、その清掃、撤去費用として133万2,000円を、現在建設中の石狩川河川敷パークゴルフ場については浸水により土砂や流木が堆積したことから、芝の復旧などの費用として1,989万4,000円を、またB&G海洋センターについては連続した3度の増水により栈橋に一部損壊が発生したことから、その補修費用として54万円を、現在6面ある石狩川野球場については堤防側の3面を試合用、川側の3面を練習用として、その位置づけを改めた上で復旧することとし、堆積した土砂の処理等のグラウンド整備、工作物撤去、移設等を行うための費用として1,770万9,000円を補正したいとするものでございます。

以上、歳出合計で5,382万5,000円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。15款3項3目土木費委託金150万円の増は、歳出関連でございます。

20款1項1目繰越金2万5,000円の増は、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

22款1項8目災害復旧債5,230万円の増は、歳出関連でございます。

以上、歳入合計で5,382万5,000円の増額となったところでございます。

以上を申し上げまして議案第1号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(何事か言う声あり)

○副市長 済みません、ちょっと訂正させていただきます。

歳出のほうで15款1項1目道路橋りょう災害復旧費、補正額180万円の増額が正しい数字でございますけれども、先ほど150万円と申し上げましたので、180万円に訂正させていただきます。

申しわけございませんでした。

○議長 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。三上議員。

○三上議員 おはようございます。それでは、この補正予算、災害復旧に関しての質疑をさせていただきます。主に河川敷の施設について、野球場とこれからできるであろう新しいパークゴルフ場について質疑させていただきます。

まず、質疑に入る前の質疑なのですが、災害でこういう河川敷の施設の復旧に係ったお金というのは過去どのぐらいの金額になっているのか、まず伺いたいと思います。概算で結構です。

○議長 長 三上議員、質疑はそれだけですか。全て質疑をお願いいたします。

○三上議員 それに伴って、今現在30年間の雨量の統計をとると、危険だと言われる大きな災害が発生すると言われている1時間当たりの降雨量80ミリを超える件数が30年前と比べて約3倍以上、あるいは100ミリ以上になると4倍以上になっているのです。こういうことを考えると、今後災害というのはたびたび起こり得ると考えます。そういったことを考えると、継続的にこういう災害復旧に係ってくるお金というか、ふえていくという心配がありますので、それについてお答えいただきたいなと思います。

○議長 長 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長 長 会議を再開いたします。

それでは、三上議員の質疑に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 河川敷の施設における災害に係った過去の費用ということなのですが、現状として何年にどの程度という資料を今全て手に持っているわけではございませんので、明確なお答えを今ここですることはできませんが、ゴルフ場施設であれば、そういう被害があったとすれば1,000万円程度のお金がかかっているというふうな状況にはなっているのではないかなというふうには思っております。具体的な数字については、かなりのお時間をいただかなければいけないということで、その部分についての答弁はこのような答弁とさせていただきたいと思います。

○議長 長 副市長。

○副市長 2つ目のこの30年間、80ミリ以上の雨量、100ミリ以上の雨量がこれからふえるかというご心配は、三上議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、河川敷という性質上、そういうものを踏まえて利用させていただくというふうになってございますし、そのような性質だと

思っていますので、ここで被害があるから使わないとか、被害がないから使うとかというものではないというふうに考えていますので、そのとき、そのときの状況によって、整備した施設でございますので、今後ともそういうことを注視しながら利用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 三上議員。

○三上議員 まず、過去の災害、河川敷における災害については一度調べたほうがいいと思います。私は、河川敷の敷地にある施設、これは今後災害がふえていくだろうと、であるならば今後検討する余地があるだろうと思います。

それと、今副市長からありましたけれども、私は逆に聞きたいのですが、災害がふえる、そのたびに確かに交付税措置はされるにしても、その半分は市債というか、単独の経費で賄わなければなりません。今回のこの補正については反対するつもりはありませんけれども、その考えを、今後どうするのかという考えを伺いたいと思います。

○議 長 副市長。

○副 市 長 三上議員さんの今後ふえるから、河川敷は再度その施設のあり方を検討しろというようなご質疑だとは思いますが、現在そこが今後どうなるかという部分については、いろいろなタイムラインとか、そういうものを踏まえて検討していかなければならないとは思いますが、今早急にこれをどうするかという考えは持ち合わせてございませんので、そういうご意見として伺って、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○議 長 総務部次長。

○総務部次長 災害復旧費用につきまして一度調べたほうがというお話がございまして、今ある限りで申し上げますと、平成28年度の決算でございますけれども、河川敷の施設ということでございまして、航空公園の災害復旧費が59万8,500円、それから石狩川野球場の災害復旧費が116万5,500円ということで、決算として平成23年度の決算書の中に災害復旧費として計上されているところでございます。

以上でございます。

(何事か言う声あり)

○総務部次長 済みません、平成23年度決算でございます。ちょっと言葉があれでしたけれども、平成23年度決算で今のところ災害復旧費として計上されているものは、今申し上げた2点でございます。

以上でございます。

○議 長 三上議員。

○三上議員 パークゴルフを河川敷に持っていくという決定をしたときに、今後起こり得る災害が過去から比べても頻繁に起こり得るのだということを想定されて決定されたのかどうかだけ伺いたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 議員さんのご指摘のとおり、災害は最近どんどんふえてきている状況で若干想定はしていましたが、あそここの場所につくったということは、投資といろんな状況の中であそこが最適だということで造成させていただいたということでご理解願いたいと思います。

○議長 館内議員。

○館内議員 日本共産党の館内でございます。歳出、15款2項1目公共施設等災害復旧費、こちらの石狩川河川敷パークゴルフ場のことについて質疑させていただきます。

こちらのパークゴルフ場、1,989万4,000円、こちらの金額は理解できましたが、いろいろな作業があると思われますが、それぞれの作業に係る金額はどれぐらいなのか、まずお尋ねします。

続いて、数年に1度大雨などの影響によるこうした事例が起こる可能性が今後もあると思われますけれども、二、三年に1度あると思われますけれども、このような同じような被害が出る場合に災害復旧事業債の適用除外になる可能性、こちらの事業債の採択条件として、いつもいつも河川敷に設置した施設でもしかしたら不適切という判断が出てくる可能性があるのかどうか、また今回の災害ではパークゴルフ場に関しては1,989万4,000円という大きな予算が立てられておりますけれども、この数年に1度起こり得る可能性が高い大雨による被害で財政面での負担が大きくなるのではないかと、こちらを質疑させていただきます。

○議長 館内議員の質疑に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 まず、事業費の内訳でございますけれども、まず流木、倒木処理、それから水がたまりましたので、排水処理、それらに113万3,000円、それからスタート台の復旧、これに75万3,000円、それから目土散布、それから播種、張り芝の工事、それからコースの復旧費、これらもろもろ合わせまして1,800万8,000円というような内訳になってございます。

それから、起債の関係でございますけれども、例えば今年度利用して、では来年度災害起こった場合に使えないかということですが、そういうことではございません。適用除外はないということでございます。

それから、数年に1度起こるというようなことでのご心配でございます。河川敷地である以上、やはりこういったリスクというのは避けられないのではないかなと思います。先ほど三上議員さんからもご質疑ありましたけれども、被害のレベルにもよると思います。例えば河川敷を削り取られるような被害になれば、これはそもそも論になりますけれども、ですから発生する事案によりまして財源対策も含めまして被害状況を見ながら、市長部局と連携しながら適切な対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 おはようございます。日本共産党の清水雅人です。通告してありますが、1点通告していないものを先に質疑をしたいと思います。

まず、議案書の11ページです。パークゴルフ場の関係ですが、総務文教常任委員会で今回の議案を出されるに当たって確認的な質疑を行っておりますが、それに対する答弁で、今回の災害の結果そのまま来年のオープン時に使えるコースは3コースというふうに答弁がされております。これ

に対して、今から張り芝をする、また種をまいてという場合、相当残りの5コースについてはおくれる可能性があるというふうに考えますが、これら5コースの来年度の開始できる見通しについて何月ごろからなどということでお伺いいたします。

以下通告に従って質疑をいたします。石狩川河川敷野球場についてですが、まず内訳について、土砂、流木等の除去、また工作物の改修、撤去など項目別に伺います。

2点目は、6面のうち3面は今後も野球場として使えるように復旧するということですが、固定しているために緊急時に移動可能に改造しなければならない設備が3面の中で残るというふうに思うのですが、この設備は何なのか、具体的に示していただきたいと思います。

3点目は、道路がないためにトラックや重機が入れない川寄りの3面は練習場とし、工作物、設備は全て撤去するということですが、練習場というふうに常任委員会で説明されましたが、ネットやフェンスがない単なる空き地で果たしてどれほどの練習ができるのかということ、もはや野球練習場などという名称を使えるような施設でなくなるのではないかとということでお伺いいたします。

4点目は、今回の復旧の補正予算の範囲について、まずいつ、いつというのはきょう以降ですよ、きょう以降いつ、河川水の流入で工作物を、流入しても設置物を移動できると、そういう範囲の設備、場所についての復旧補正予算であるということをも確認をしたいというふうに思います。また、野球場としての残す3面の活用策については3面で十分なのかということであらうと……失礼いたしました。今の4点目の質疑もう一回やり直します。

今回の復旧の範囲はいつ河川水が入ってきても工作物を移動できる範囲での復旧だということは、総務文教常任委員会で確認をされております。それを踏まえて、練習場となる3面、つまりフェンス、ネット類が張られないこの3面の活用策については、関係団体の要望を聞きながら今後検討課題ということか伺います。

5点目ですが、野球場が3面になると高校の軟式野球部の練習などですぐに満杯となって、野球場不足が日常化するのではないかと考えますが、伺います。

以上です。

○議長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。教育部長。

○教育部長 まず、1問目のご質疑でございますけれども、先般の総務文教常任委員会での質疑の中身でございます。そのときには、もう3コースしかできませんという確定値ではなかったと思います。今の状況を見るとそういう可能性もありますというようなお答えだったと思います。仮に今シーズン災害復旧しまして、一冬過ぎさなければその辺どうなるかというところは何とも言えませんが、もし芝の状況が悪いというふうになりました場合には、オープン時期が例えば7月とか8月というふうにずれ込むことも可能性はあるのかなというところでございます。これは、一冬過ぎしてというところでございます。

次に、野球場の関係です。1、770万円の内訳ということで、まず流木などの処理に81万2,000円、設置工作物の撤去、移設などで231万7,000円、それから土砂の撤去、土の搬入、工作物の改修等々、グラウンドの復旧費で1,458万円という内訳になってございます。

それから、緊急時に移動可能に改造しなくてはならない設備ということで、基本的には河川敷地

でございますから、あそこにある工作物は全て撤去しなければならないというような許可条件に今になってございます。今復旧にあわせて変更申請を行うことになります。ですから、その際に改めて河川管理者と一つ一つ協議、確認をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

3問目の単に空き地になるのではないかとということでございますけれども、撤去する3面につきましては、例えばキャッチボールですとかトスバッティングなどの簡易なバッティング練習などではできるのではないかと思いますし、基本的に河川敷地ということで設置する工作物、これらについては許可が必要ということから、許可条件の範囲で利用していただくということをお願いしたいと思っておりますけれども、今お話ししている中では、例えばその日だけ簡易なネットを張って、その日のうちに撤去するというのであれば、それについては許可は要らないということは今確認しておりますので、その範囲であれば簡易な、簡易といいますか、試合ぐらいはできるのかなというような感じも持っております。

それから、今後3面の活用についての関係団体の要望を聞きながらというところでありますけれども、今回の復旧は河川管理者と協議を行いながら、河川の増水時に工作物を短時間で撤去可能な環境とするというようなことを大前提としまして復旧工事の考えを持っております。また、同時に、現在利用しております団体の方ともお話をしながら、復旧の中身を進めてきてございます。ですから、今後ということになりますけれども、まずは復旧をします。何年間かかるかわかりませんが、その都度の要望を見ながら、河川管理者と協議を行いながら、可能であれば後は使う可能性もある。占用面積は変わっておりませんので、使える可能性はあるのかなと。ただし、これは河川管理の許可の範囲内という条件つきになりますけれども、そういう可能性はあるのかなと思っております。

それから、野球場が日常的に不足するのではないかとということでございますけれども、今申し上げましたとおり、現在利用している団体ともお話をさせていただきながら進めております。ただ、現状に比べましたらやはりご不便をおかけすることはあるというふうに考えてございます。そういう部分は、他の施設、北電公園ですとか、市営球場あるいはグラウンドなども利用していただきながら、何とかこの滝川の野球の火を消さないようにということでご利用をお願いしたいというふうに考えております。

（「議事進行」と言う声あり）

○議長 柴田議員。

○柴田議員 ただいまの質疑をお伺いしていました。私も総務文教常任委員会委員なのですが、事前審査を行わないという取り決めのもとで常任委員会を開催しております。しかしながら、今議会改革の特別委員会を設置して、委員会審議がどの程度許されるのか、そういったことも検討はしているのですが、今の質疑を聞いていると総務文教常任委員会で質疑を行ったことを土台として質疑をされている。これは、現在の議会ルールにおいては実は許されないことなのではないかなと感じております。非常に奥深い問題なものですから、この場でこの質疑をとめろとは申し上げませんが、総務文教常任委員長も出席されている。多分総務文教常任委員長の裁量の中で許された質疑だったと思います。そういったことを念頭に置いて今後質疑を進めていただきたいと思いますので、議長

の特段のお計らいをお願いしたいと思います。

○議 長 ただいま柴田議員から議事進行の発言がございました。

この内容につきましては、常任委員会におきます議案が上程される段階での事前審査にわたらぬ範囲での質疑というこの定義というのが非常に難しい部分もございます。そういったことで、ここできょうは議論いたしませんけれども、このご指摘を受けまして、事前審査のあり方について何らかの場で協議をする場を設けていきたいというふうに思いますので、この場はそういうことでご理解のほどをお願いいたします。

それでは、質疑を続けてください。清水議員。

○清水議員 野球場については、大変わかりやすい具体的なお答弁でした。よく理解をいたしました。

一方、パークゴルフ場については、7月から8月にオープンがおくれる可能性があるというご答弁だったというふうに私は受け取ったのですが、オープンがおくれるというのと、オープンはするけれども、8コース全ての使用はおくれるということと、もちろん来年の春の判断にはなるのですが、今のご答弁というのはどちらだったのか、それをちょっと確認をしたいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 オープン、何をもってオープンかということなのかもしれませんけれども、基本的には来年の雪解けを待ってオープンをしたいという考えは変わっておりません。ただし、芝の状況を見ながら、全部の8コース全てができるのかどうかというのはまだ何とも言えないというところがございます。ですから、雪解けを待たないと、全てができなくなるかもしれないというのもありますけれども、今のところはまだ工事の状況、それから雪解け見ないと何とも言えないというところがございます。

○議 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。清水議員。

○清水議員 日本共産党を代表して、議案第1号、補正予算について討論を行います。

討論の中身は1点だけです。パークゴルフ場のオープン……

(何事か言う声あり)

○清水議員 可とする立場で討論を行います。

ただいまの答弁で、パークゴルフ場のオープンについては来年の春の判断だというご答弁でした。これまでの市民への説明では、できればことしの秋に仮オープン、遅くとも来年の春のオープンということでした。今回の台風被害で3コース以外の5コースについてはかなり整備がおくれる可能性がある。今の時点でオープンの時期がかなりおくれる可能性が高まったということが言えるのではないかと思います。そういう点で、来年の春判断しなければならないというのは、それは一定理解はできるのですが、これから種をまく、あるいはこれから芝を張ったものが来年の春使えるものなのかどうかというのは、ある程度の確率で見通しが立つものだというふうに思います。そういう

点で、愛好者、また市民が来年のオープンに対してどういうふう to どういう立場で来年を迎えるかということがありますので、見通しが立てば、できるだけ早くオープン時期をおくれるならおくれるということで議会、また市民への周知を求めて討論といたします。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議は全て終了いたしました。

これにて平成28年第4回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時40分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員